

鳥羽志摩記者クラブ
加盟報道機関 各位

令和8年7月23日（木）

【照会先】

鳥羽市総務課防災危機管理室

担当：澤田

TEL 0599-25-1118

相差町千鳥ヶ浜海水浴場津波避難訓練を実施します

- 概 要 : 相差町自主防災会では、近い将来想定される「南海トラフ地震」による津波から、相差町民及び観光客の安全を確保することを目的とした津波避難訓練を実施します。今回の訓練では、防災行政無線による警報発表の伝達のほか「津波フラッグ」※（令和2年6月24日運用開始）を用いた視覚的伝達手段により、海水浴客等への避難誘導を実施するほか、津地方気象台による津波フラッグの説明などの防災啓発も実施します。本訓練は、今回で4年連続の開催となり、コロナ禍により一時開催を中断していましたが、通算6回目の実施となります。
※気象庁では、令和2年6月に規程類（「気象業務法施行規則」及び「予報警報標識規則」）を改正し、津波警報等の視覚による伝達に「赤と白の格子模様の旗」を用いる規定をしました。この「赤と白の格子模様の旗」を「津波フラッグ」と呼び、今後、全国的な普及を図るとしています。
- と き : 8月2日（日）10:00～10:30
- と ころ : 相差町千鳥ヶ浜海水浴場
- 訓練想定 : 令和8年8月2日（日）、午前10時00分に南海トラフを震源とするマグニチュード9.0の地震が発生し、当該地域では震度6強の地震が観測され、三重県南部に「大津波警報」が発表された。千鳥ヶ浜海水浴場付近では、防災行政無線によるサイレン吹鳴や大津波警報発表の放送を受け、海岸利用者や海岸付近で作業中の漁業者及び周辺の宿泊施設へ大津波警報発表の伝達が行われた。
- 主 催 : 相差町自主防災会
- 共 催 : 鳥羽市
- 協 力 : 津地方気象台
- 問合せ : 相差町自主防災会（TEL0599-21-6660）

「安全・安心」な観光地をめざして

相差町 千鳥ヶ浜海水浴場 津波避難訓練

日時
会場

8月 2日 (日)

10:00~10:30

鳥羽市相差町

集合場所：千鳥ヶ浜付近

◆町内津波避難訓練

～観光客の方にも声掛けをしながら～

◆津波フラッグによる避難誘導

～観光客の身の安全のために～



◆津地方気象台による防災啓発

参加者には、訓練終了後、
受付でドリンク券を配布します!!
ぜひ、ご参加ください!!

参加無料 | 申込不要

近い将来想定される「南海トラフ地震」による津波から、相差町民と観光客の安全確保を目的とした避難訓練を行います。

相差町は、旅館民宿などの宿泊施設、石神さん、海女小屋などの観光資源が豊富であり、地震発生時には観光客も多数いると思われます。地理がわからない観光客や海水浴客も多数いると思われるため、訓練では、地元住民による避難誘導のほか「津波フラッグ」（令和2年6月24日運用開始）を用いた海水浴客への避難誘導の実施するなど、「安全・安心」な地域（観光地）を目指します！

また、津地方気象台による防災啓発も実施します！！

【内容】

● 防災無線での告知	(9:30)	「津波避難訓練を開始します」など告知
● 津波避難訓練	(10:00~10:15)	・地元町民による避難誘導 ・津波フラッグによる避難誘導 ・宿泊施設スタッフによる避難誘導 など
● 津気象台による防災啓発	(10:15~10:30)	津地方気象台による津波フラッグの説明 など
● 訓練終了	(10:30)	会長あいさつ 訓練終了後、ドリンク券を配布します

※鳥羽市に「大雨」「洪水」「高潮」または「暴風」警報が発表されている場合や、県内に震度5弱以上の地震が観測され、災害対策本部が設置されている場合など、やむを得ず訓練を中止する場合があります。

お問い合わせ

相差町自主防災会（相差町内会）
鳥羽市役所総務課防災危機管理室

☎：0599-21-6660

☎：0599-25-1118